

第4回総合的病虫害・雑草管理（IPM）実践指針の見直しに関する検討会 議事概要

日時：令和7年4月24日（木）9:30～11:40

場所：オンライン形式（Web 会議）

出席者：【委員】芦澤委員、大野委員、兼松委員、草間委員、佐藤委員、清水委員、下田委員、

曾根委員、津田委員（座長）、長坂委員（座長代理）、藤森委員

【事務局】消費・安全局植物防疫課 春日井防疫対策室長、岡田課長補佐、藤井専門官

春日井防疫対策室長から冒頭挨拶の後、事務局から配布資料に沿って説明。

各項目における委員からの発言及び事務局回答の要旨は以下のとおり。

議事1 IPM 実践指針の見直し（総合防除実践ガイダンス（仮称）の策定）

- 事務局から、①食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）における総合防除の推進に関する内容、及び②総合防除の実践ガイドライン（案）について説明。

委員からは、ガイドライン案の各項目において、改定に向けた様々な提案が挙がった。

各委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・総合防除は1 + 1が2になるとは限らず、組合せによっては効果が3にも1.5にもなることから、総合防除の実践に関する説明において、「合理的な組み合わせを選択」という趣旨の表現を加えてはどうか。
- ・ガイドラインの副題について、現行のIPM実践指針のように設けた方が良いと考える。
- ・発生予察を現場に普及させていくためには、普及のターゲットを明確にすることが重要であるため、「ネットワーク」というキーワードをガイドライン案に入れるのはどうか。また、地域のリーダーや伴走支援者からの波及効果についても明記するのはどうか。
- ・発生予察について、提供される情報の意味を解説できるインタープリターが少ない印象であり、地域のリーダー等に確実に届け、そこから普及できるような体制作りが必要。
- ・総合防除実践指標の策定について、都道府県以外に農業者団体も策定主体となりえ、その推進を図ることに賛同。全国的に見れば、総合防除に先進的に取り組まれている市町村等もあると思われることから、具体的に「市町村」との表現を入れてはどうか。

- 事務局から、総合防除実践指標モデルの作成について説明。

委員からは、総合防除技術が確立している作物を優先する、ねぎ・たまねぎといった、他品目と病虫害が重複する等共通点が多い場合には、個別品目として作る必要性は低いとされた。

各委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・新規策定候補の検討にあたっては、県が実践指標を作成するためのモデルであることから、総合防除技術が確立しているものを優先するのが良いのではないかと。
- ・指定野菜の対象品目を考慮しても良いのではないかと。
- ・病虫害や総合防除技術が重複する等、共通点が多い場合には、個別品目としてモデルを作る必要性は低い。
- ・生産現場で農薬施用が主要なものについては、モデルを作成しても絵に描いた餅になる。

議事 2 その他必要な事項

1. 事務局から、総合防除推進の道行きについて説明。

委員からは、「総合防除の評価手法の検討」及び「広域型総合防除体制」について、様々な意見が挙げられた。

各委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・ 総合防除の評価手法について、総合防除を実践しなかった場合の損害と理想収益との差で示すことはできないか。そもそもとして、理想収益がどのくらいかの把握が前提となると思われる。
- ・ 広域型総合防除については、緊急的な対応であるように見受けられる。現場では基幹的防除と臨機防除の2つの防除に分かれており、このうち臨機防除についてはなるべく回数を減らせるよう検討されている中で、広域型総合防除を実施することは、それなりに意味があるように思われる。ただ、広域で行うだけでは現状の防除と変わらないことから、新しいアイデアを提示できると良い。
- ・ 広域型総合防除に関して、防除効果の観点から重要な論点だと思う。斑点米カメムシ対策の畦畔除草など、単一の農家では効果が小さいが、地域で取り組めば大きな効果が見込める防除技術があるので、進めてほしい。

(事務局回答)

- ・ 総合防除の評価手法については、省内でも手法が確立できるのか、評価手法が必要なのかという懐疑的な意見がある。
- ・ 広域型総合防除については、一様に広い地域で防除を行うことだけを目指したものではなく、地域として防除する必要がなければ隔年防除する、といった内容もこの中に含まれると考えている。

以上